

一般認可簡易診断サービスのご案内

★専門家(公認会計士等)によるアドバイス、報告を行います。

一般認可簡易診断報告書の概要及び診断手順

※注意 本簡易診断は現状開示いただいた財務諸表等が適正に作成されたものであることを前提にして実施致します。

1. 概要の整理	貴法人の概要を把握し今後の問題点や課題を明らかにします。
2. 公益目的財産額の仮算定	公益目的支出計画における公益目的財産額の仮算定を行います。
3. 事業の分類・整理	実施事業等とその他事業に区分し、貴法人に適した区分を提案します。 更に、定款上の事業との整合性のチェックを行い、公益目的支出計画策定のためのアドバイスを行います。
4. ★収支予算の仮算定 ★配賦基準の仮策定 ★費用配分の仮算定	(1) 上記事業分類に基づく収支予算書内訳表を仮算定します。 (2) 各事業への配賦基準を仮策定します。 (3) 費用を認可申請書等の様式に沿って仮算定します。 ★事前に作業分担表を作成し、貴法人と協力して作成します。
5. 公益目的支出計画の仮策定	上記収支予算書内訳表に基づき公益目的支出計画を仮策定します。
6. まとめ 報告書の提出	(1) 公益目的支出計画の適正性について (2) 今後のスケジューリング等アドバイス
診断の大まかな日程 (事業数が少ないか、小規模法人の場合)	【訪問回数】 3回 (3回目の訪問時に報告書を提出します。) 【期間】 初回概要聴取より3ヶ月以内 貴法人の事情等により訪問回数、時間等は異なります。
対象地域	関西(大阪駅を基点とした100km圏内)地区に限定
診断価格	400,000円～ (事業規模等により価格が変動いたします。) (税抜) 事前にヒアリング後、お見積もりさせていただきます。 ※当サービスは、一般認可を保障するものではありません。
診断後	※診断後の支援サービスは別途料金となります。

上田公認会計士事務所

〒541-0045

大阪府大阪市中央区道修町1-7-10

扶桑道修町ビル3F

TEL : 06-6222-0030

FAX : 06-6222-0038

担当：穂積・松井